

いしかわカーボンニュートラル市町推進会議 議事録

1 日 時 令和6年12月25日(水) 10時00分～11時00分

2 場 所 石川県行政庁舎4階庁議室(オンライン開催)

3 出席者

| | | | | | |
|------|--------|-----------|--------|--------|--|
| (県) | 馳 浩 | 石川県知事 | | | |
| | 森田 典子 | 石川県生活環境部長 | | | |
| (市町) | 越山 充 | 金沢市環境局長 | 茶谷 義隆 | 七尾市長 | |
| | 宮橋 勝栄 | 小松市長 | 中山 由紀夫 | 輪島市副市長 | |
| | 泉谷 満寿裕 | 珠洲市長 | 深村 富士雄 | 加賀市副市長 | |
| | 岸 博一 | 羽咋市長 | 油野 和一郎 | かほく市長 | |
| | 田村 敏和 | 白山市長 | 井出 敏朗 | 能美市長 | |
| | 粟 貴章 | 野々市市長 | 前 哲雄 | 川北町長 | |
| | 由雄 宏一 | 津幡町生活環境課長 | 上出 孝之 | 内灘町副町長 | |
| | 稲岡 健太郎 | 志賀町長 | 寶達 典久 | 宝達志水町長 | |
| | 宮下 為幸 | 中能登町長 | 吉村 光輝 | 穴水町長 | |
| | 田代 信夫 | 能登町副町長 | | | |

4 議事次第

(1) 開会挨拶

(2) 県からの報告

- ・本県の現状と令和6年度の主な取組み
- ・市町の削減目標の「見える化」

(3) 市町からの報告・意見交換

- | | | |
|------------------------|-------|-------|
| ① 国補助金を活用したP P Aモデルの導入 | [加賀市] | [津幡町] |
| ② 行政機関における脱炭素化の取組み | [金沢市] | [白山市] |
| ③ 気候変動適応の観点からの熱中症対策 | [小松市] | |

(4) 総括・閉会

5 議事録

(司会)

それでは定刻となりましたので、ただいまから、「いしかわカーボンニュートラル市町推進会議」を始めさせていただきます。

本日、司会進行させていただきます、石川県カーボンニュートラル推進課長の斉藤です。よろしくお願いいたします。

はじめに、馳知事からご挨拶をお願いいたします。

(馳知事)

皆さんおはようございます。お元気ですか。年末を控えてそれぞれお忙しいことと思いますが、今日このタイミングでカーボンニュートラルについて県と市町が足並みを揃えて、国が策定しようとしている年度内の2040年のGXビジョンと問題意識を共有して、生活の面、産業の面、運輸などの面、また新しい技術の開発普及と、そして本当にカーボンニュートラルが進んでいるのかということの見える化をして、企業の皆さんや地域の皆さんや市民の皆さんに、ご理解いただくということを一体的に進めていく上で、市町の皆さんと問題意識を共有して進めていく必要があると思っています。

今日も短い時間ではありますが、カーボンニュートラルはもう進んでいかなければいけない道になっておりますので、ご協力賜りますようお願いしたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは今年度の県の取り組みについて説明に入りたいと思います。

はじめに「令和6年度の石川県の主な取り組み」など、森田石川県生活環境部長、お願いいたします。

(森田部長)

はい、石川県生活環境部長の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、カーボンニュートラルの実現に向けた本県の現状と、令和6年度の主な取り組みについてご説明をいたします。

まず、本県の現状であります。2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、特に、全国と比べ割合の高い家庭部門と運輸部門への対策が重要となっております。

家庭部門では、本県は日照時間が短いというイメージが先行して、太陽光発電の設置が進んでいないということがあるのではないかと考えておりますが、必ずしも日照が少ないということではないので、本県で

も太陽光発電の設置を進めても良いのではないかと考えております。

運輸部門につきましては、自家用車の保有台数が全国平均に比べて多くなっております。

次に、環境総合計画の主なK P I の状況であります。家庭版環境 I S O や事業者版環境 I S O、Z E H などにつきましては、計画の目標年度を待たずに概ね達成しております。また、表の一番下の行の電気自動車等の数についても、達成見込みであります。

次に、令和 6 年度の主な取り組みについてご説明をいたします。

まず、金沢港のカーボンニュートラルポート化についてです。

金沢港では、カーボンニュートラルポート化を目指して、港湾区域内での太陽光発電導入に向けた適地調査を実施するほか、路線バスの E V 化に向けた実証や電動モビリティの導入可能性調査等を行い、シンボルエリアの構築を目指すこととしております。

次に、町並み景観に配慮した地域の脱炭素化です。

重伝建地区である金沢市の東山、主計町では、町並み景観に配慮した地域の脱炭素化のモデル構築を目指し、県、金沢市、北陸電力、北國銀行の 4 者で連携して取り組みを進めることとしております。

次に、能登半島地震における創造的復興リーディングプロジェクトであります。

この中の取り組みといたしまして、グリーンイノベーションの推進を掲げております。従来の「線のインフラ」に加えまして、「点でまかなう、自律分散型」を選択肢の一つとする取り組みを進めたいものであります。

まず一つ目は、オフグリッド集落の整備です。これは電力網、水道網などインフラから自立してエネルギーを地産地消、持続可能なコミュニティの形成を推進するものであります。

二つ目は、住宅等における自立・分散型エネルギーの活用の推進であります。これは太陽光発電設備や蓄電池の設置、電気自動車の普及・推進など、災害に強い自立・分散型エネルギーの活用を推進したいというものであります。

そして、三つ目がグリーンドライブの推進であります。こちらは、道の駅などに自立・分散型の発電や蓄電池などを導入し、電気自動車によるグリーンドライブの推進と、災害時における避難所としての機能を強化したいというものでございます。

能登スマートドライブプロジェクトというものがございまして、能登の道の駅などに急速充電器などが整備されておりますが、現状では、30kw 以下のものが多く、国の進める 90kw 以上のものが少なく、また、更新時期を迎えている状況でありまして、それらの更新やソーラーカーポートを設置するなどによりまして、グリーンドライブの拠点を整備し、災害時にも機能する道の駅の整備をしていきたいと考えております。

整備に際しましては、民間活力の活用を想定しており、今後、関係市町に具体のご相談をさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

次に、県内の市町の温室効果ガスの削減目標の「見える化」の取り組み状況についてご説明をいたします。

市町施設の削減計画につきましては、この1年で新たに1町、川北町で策定され、県内全市町において市町の施設の2030年度の削減目標が策定をされました。

さらに4市町、七尾市、小松市、加賀市、志賀町では削減目標を引き上げました。

次に市町全域での削減計画の策定状況です。

2030年度の削減目標を新たに策定しました1市、七尾市を加え、計13市町となっております。また、2市、加賀市、野々市市では、削減目標を引き上げられました。

以上でございます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、市町におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みにつきましてご報告をいただきます。

今回の会議では3つのテーマを設定し、市町の取り組みをご報告いただくこととしております。

最初のテーマは「国補助金を活用したP P Aモデルの導入」について、加賀市と津幡町より順にご報告をお願いいたします。

それでは、深村加賀副市長お願いいたします。

(深村加賀市副市長)

はい、加賀市の副市長の深村でございます。

地域内経済循環を目指す「加賀市版R E 100」でございますが、加賀市では市内のエネルギーの地産地消により「脱炭素」と「地域内経済循環」を目指した「加賀市版R E 100」を進めております。

2018年、平成30年でございますが、この11月に世界首長誓約に署名いたしまして、本格的に「加賀市版R E 100」、「地域脱炭素」の取り組みを開始いたしました。

「加賀市版R E 100」の推進体制でございますが、現在、エネルギーの地産地消のうち、地産でございます、「創エネ事業、再生可能エネルギーを増やす取り組み」に重点的に取り組むために、北陸電力と連携しながらエネルギー政策に取り組んでいるところでございます。

また、創エネ事業により生まれました「加賀市産の再生可能エネルギー」を地域で消費する「地消」の役割を担うため、「加賀ふるさとでんき」を立ち上げております。

次に、「加賀市版R E 100 域内リードプロジェクト」でございます。ここからが今回の発表のテーマ「重点対策加速化事業のプロジェクト」でございます。

「加賀市版 R E 100」の実現には、地域全体で取り組むことが重要でございます。このプロジェクトを進めながら、産業部門や家庭部門への「加賀市版 R E 100」の流れを創り出していきたいと考えております。このプロジェクトは令和 5 年度からの 5 年計画として総事業費約 14 億円、国の補助金約 8 億円の計画でございます。

現在、「加賀ふるさとでんき」を中心に三位一体で地産地消に取り組む体制が構築されております。柔軟に改良を加えながら、事業化に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、事業計画①でございますが、ここからは、このプロジェクトのご紹介です。

1 つ目は、オンサイト P P A の「公共施設への太陽光発電設備の導入」でございます。

加賀市医療センターの設置工事は完了いたしまして、現在、系統連系を進めているところであります。今後は、市内の小中学校への導入を予定しております。

2 つ目は、オフサイト P P A の「ため池への太陽光発電設備の設置」でございます。積雪地域での事例はありませんで、新たな取り組みとなります。現在このプロジェクトでの実施に向けまして、試験設置などを進めているところであります。

3 つ目は横展開に向けたプロジェクトでございます。温室効果ガスの排出割合が高い「産業部門」と「運輸部門」での脱炭素化を促進するため、木質バイオマス設備の導入補助やゼロカーボンドライブの取り組みを進めてまいります。

加賀市では 2019 年、令和元年の 10 月に地域が一丸となって再エネに取り組んでいくために、「加賀市版 RE100 推進協議会」を設立しております。現在、行政が事務局をしておりまして、国などの予算や補助金のほか、石川県からの脱炭素に関する情報を、市内企業等の会員へ広く発信しております。

また、事務局によります無料相談の窓口や伴走支援に加えまして、国などの補助金の対象外となる「企画・検討段階の経費」について市独自で補助制度を設けております。市内企業等への脱炭素化を後押ししています。

次に、プロジェクトの効果と今後の展開でございます。最後となりますが、このプロジェクトでは、それほど大きな再エネ導入量となるものではございません。地域全体で、加賀市版 RE100 に取り組む流れを作り上げることが重要だと考えているわけです。

このプロジェクトを重点的かつ複合的に実施・展開することで、地域内の脱炭素ドミノを引き起こし、2023 年度温室効果ガス 50%削減の達成を目指してまいりたいと思っております。

以上で加賀市の説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、由雄津幡町生活環境課長、お願いいたします。

(由雄津幡町生活環境課長)

本日は貴重な発表の機会をいただきましてありがとうございます。

また、本日、町長が発表すべきところ、別の公務が重なり出席できませんでした。生活環境課長、由雄より説明を申し上げます。

それでは国補助金を活用した P P A モデルを含めて、津幡町の脱炭素の実現に向けました取り組みにつきましてご説明を申し上げます。

ご存知のとおり、地球温暖化による深刻な自然災害が世界で頻発していることから、令和 2 年 10 月に政府は 2050 年カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。その後、津幡町も同じく 2050 年までのカーボンニュートラルを目指して、令和 4 年 6 月「ゼロカーボンシティ」の宣言をいたしました。

ただ、本町としては、それ以前からも地球温暖化防止の観点から、平成 21 年度に「津幡町住宅用太陽光発電システム設置費補助金要綱」を制定しまして、昨年 8 月までに 483 件、合計出力 2 メガワットを超える太陽光発電設備に補助金を交付して、再生可能エネルギー創出の推進に貢献をしてきました。

平成 24 年度には、「津幡町地球温暖化防止実行計画事務事業編」を策定しまして、津幡町の事務事業としての地球温暖化防止施策を定め、現在は第 3 期計画となっております。その施策の一つとして、ゼロカーボンドライブを目指して環境に配慮した公用車の導入検討が謳われており、昨年は 2 台の電気自動車を購入しております。なお、そのときは啓発活動の一環としまして、石川高専の生徒さんにマークの考案をしていただきました。

令和 4 年度末には、「津幡町地球温暖化防止実行計画区域施策編」を策定しまして、住民、事業所、行政が一丸となって取り組む施策を定めるとともに、令和 5 年度からは環境省から「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の支援をいただき、住民や事業所の脱炭素に向けた行動を後押しすることといたしました。

具体的には、「津幡町カーボンニュートラル加速化事業補助金交付要綱」を制定し、昨年 7 月から家庭用や事業所の太陽光発電設備のほか、家庭用蓄電池設置、Z E H、高効率給湯器への補助を行い、地球温暖化防止策の推進をしているところです。

補助額の概要はご覧の通りです。それまでの補助金と違い、種類や上限額が増えたことから反響もあり、一部では年度途中で申請を締め切るものもあるほどです。

太陽光発電設備の補助額につきましては、個人は上限 35 万円、事業所は上限 3,000 万円となっており、最近、一部新聞報道にもありましたが、写真のように大型の申請もあり、現在も断続的に相談

が舞い込んでいる状況でございます。

また、同じ環境省の交付金を活用しまして、津幡町浄化センターでは P P A 事業として出力 600kw を超える太陽光発電所を建設し、浄化センターの年間使用電力量の 25%程度を再生可能エネルギーで賄い、300 トンを超える CO2 が削減できるものと見込んでおり、完成の際には町内の再生可能エネルギー創出の機運醸成に繋がればと期待をしているところでございます。

最後に、昨年 12 月から町営バス運行の効率化と、公共交通の利用促進による CO2 削減を目的に、市街地およびその周辺で A I オンデマンドバス「のーと津幡」の運行を開始いたしました。おかげさまで、順調に利用者が増えておりまして今後も利用促進を図り、少しでも CO2 削減に貢献できればと考えております。

先日、経産省から示されました新しいエネルギー基本計画の原案では、2040 年度の再生可能エネルギーの発電量割合は、4 ～ 5 割程度と、現行計画の 2030 年度の 36～38%より引き上げられております。

本町としても、今後とも、2050 年までのカーボンニュートラル実現に向けて、町民の皆様や事業者の皆様と一丸となって、各種施策に取り組んでいけるよう、町が率先して「重点施策の加速化」に向けて、行動し続ける所存でございますので、引き続き国や石川県のご指導、ご支援、また県内市町の皆様の情報交換を賜りますようお願い申し上げます、津幡町の説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。

次のテーマは「行政機関における脱炭素化の取り組み」について、金沢市と白山市より、順にご報告をお願いいたします。

越山金沢市環境局長、お願いいたします。

(越山金沢市環境局長)

金沢市環境局長をしております越山と申します。よろしくをお願いいたします。

本市の市有施設における LED 化の取り組みについて、ご紹介、ご説明をさせていただきます。

最初に、取り組みのベースとなっている関連計画ですが、一つ目は、政府実行計画でございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画をまとめたもので、削減目標を、2030 年度までに 50%削減すると定めております。達成に向け、表に記載の内容に取り組んでいくこととしておりますけれども、そのうち赤字の部分、LED 照明に関しては、既存分を含め、目標を 2030 年度に 100%としております。

二つ目は、本市の市有施設 LED 照明導入基本計画です。

本市では、施設の省エネルギー化を推進し、市のゼロカーボン推進計画を具現化するため、令和 5 年度にこの基本計画を策定しました。効果的、効率的に LED 照明の導入を推進するもので、2030 年度までに導入完了を目指す、としております。計画の概要については、表の通りですけれども、整備方針として、省エネや削減効果が大きい施設を優先するとともに、財源となる脱炭素化推進事業債を念頭に、早期導入を目指す、としております。なお、残存耐用年数が短い施設や建て替え予定がある施設などは、本計画では対象外としております。

次に LED の一括導入についてでございます。

本市で採用しました民間活力を活用した導入方式を、二つご紹介いたします。

一つ目は、ESCO 方式です。

工事費や維持管理費など、省エネ改修に要する経費を、改修によって生じた光熱費の削減分で賄う手法でございます。本市では、電気料や温室効果ガスの削減効果が高い、防犯灯、体育施設、道路灯・公園灯をこの手法で LED 化しました。ESCO 方式は、調査・設計から施工、維持管理まで、民間の資金やノウハウを活用でき、財政支出の平準化や職員の労務負担の軽減にも繋がっております。市民センターなどの公共施設の LED 化についても、この ESCO 方式を検討しましたが、光熱費の削減分では改修費用まで賄えないことから、PFI 方式での整備としました。

PFI 方式は、民間の資金と技術力、経営能力などのノウハウを活用し、公共施設の設計・施工・維持管理などを長期契約により一括発注する方式です。本市の市民センターや市営住宅、福祉施設など 123 施設を対象としており、現在、優先交渉権者決定の手続きをしているところでございます。なお、本市で PFI 方式を導入するのは、この LED 一括導入が初めてでございます。

最後に、今後についてですけれども、LED 化の財政措置として有効な、脱炭素化推進事業債は、令和 7 年度で終了の予定でございます。また、今回の PFI 方式による導入では、工期上の問題から学校、文化施設などを対象施設から除外しており、残るそれらの施設における LED 化を 2030 年度までに計画的に推進していかなければならないこととなっております。

引き続き本市では、こうした課題を整理しながら、その他の脱炭素化に向けた取り組みをさらに強化していくことで、「ゼロカーボンシティかなざわ」の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、田村白山市長、お願いいたします。

(田村白山市長)

皆さんおはようございます。白山市長、田村でございます。

白山市からは、行政における脱炭素化の取り組み事例として、松任石川環境クリーンセンターの余剰電力を活用した脱炭素化の取り組みについて発表させていただきます。

本取り組みは、今年度より着手しました新規事業でありまして、白山市、野々市市、川北町と白山野々市広域事務組合で、北陸電力株式会社と相互連携し、市内にあります「松任石川環境クリーンセンター」のゴミ焼却処理によって発電をいたしました二酸化炭素排出ゼロの電気を活用し、地域のゼロカーボン化を推進するというものであります。

事業の概要を紹介する前に、まずは、本市の脱炭素に対する考え方をご説明したいと思っております。

本市は、令和3年3月に「第2期白山市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しまして、SDGsの観点を踏まえ、経済・社会・環境の3側面をバランスよく取り入れ、市民や事業者と一体となって地球温暖化対策に取り組むことを基本方針としております。

本市独自の環境マネジメントシステムとして「はくさん ECO マネジメントプラン」を構築し、スライドにありますように、6つの大項目に分けた方針に沿って推進しています。本日は時間も限られておりますので、個別の説明は割愛させていただきますが、このうち「方針4」において、非化石エネルギーの利用を積極的に行うことを、基本方針の中に盛り込んでいることをご紹介します。

「はくさん ECO エコマネジメントプラン」は、市有施設の管理等において、環境負荷の低減を目指す市独自の環境マネジメントシステムです。対象範囲は、市が行う全ての事務・事業としており、市役所庁舎およびその他の公共施設が該当します。国が策定する「省エネ法」による指定もありますが、令和3年3月に宣言しました「ゼロカーボンシティ」の責務としても、市の事務および施設管理において二酸化炭素排出量の削減を図る必要があります。

次に、当該事業の概要であります。電気の大まかな流れはこのようになります。

白山野々市広域事務組合を構成している白山市、野々市市、川北町の各町内から収集した一般ゴミ、燃える粗大ゴミが、松任石川環境クリーンセンターに運ばれ、当センターでゴミを処理した際に発生する焼却熱を利用して蒸気を作り、その蒸気でタービンを回すことによって発電を行います。このバイオマス発電が2市1町の庁舎等に電気を供給するといったものであります。

当センターでは、これまで余剰電力を北陸電力に売電しておりましたが、このたびの取り組みにより、行政の施設間ではありますが、当センターで発電した非化石電力が庁舎等で消費されるといった、いわば電気の地産地消を実現いたしました。

次に、各市町への電気供給量であります。こちらの表は、昨年度時点での供給予定量でございます。

各市町への電気供給量は、白山市が 8,926MWh、野々市市が 4,582MWh、川北町が 492MWh で、これは清掃費の負担金割合で按分しているところであります。清掃費は毎年変更されますので、今年度の実績は多少変動いたします。今年度分は現在集計中でございます。

供給先の施設としましては、市役所の庁舎や図書館、文化施設、小中学校など白山市が 35 施設、野々市市が 16 施設、川北町が 5 施設で利用しており、合計 56 施設におきまして二酸化炭素の排出をゼロカーボン化しています。

この取り組みによりまして、2 市 1 町では年間約 7,000t 分の二酸化炭素排出削減が見込まれており、国とともに目標とする「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」達成のため、今後とも推進してまいりたいと思っております。

簡単ではありますが、発表は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

最後のテーマは「気候変動の観点からの熱中症対策」についてです。

宮橋小松市長、お願いいたします。

(宮橋小松市長)

おはようございます。小松市長の宮橋です。

小松市からは熱中症対策、クーリングシェルターに関する取り組みを発表させていただきます。よろしくお願ひします。

近年は温暖化の影響が進みまして、全国的にも記録的な猛暑が観測されています。小松市においては、令和 5 年に 35 度以上の猛暑日が 24 日間あり、8 月 10 日には観測史上初となる 40 度を観測しました。そのような中で、熱中症による緊急搬送件数は近年 100 件を超えており、市民の生命や安全を守るためにも対策が必要な状況であります。

一方、今年 4 月には改正気候変動適応法が施行され、熱中症対策に関して、熱中症特別警戒情報の周知の義務化や、指定暑熱避難施設の指定ができるなど、市の役割が明確になりました。

小松市での熱中症対策としては、健康維持や危機管理、環境等の担当部署を中心として、非常時の警戒会議の開催など、全庁体制で対策を実施しています。

また、熱中症警戒アラート等が発令された際には、前日夕方に LINE や防災アプリ、防災無線等で発信するとともに、シェルターや学校等の関係者には事前に登録したメールアドレスへ通知しております。なお、これらの発信は RPA を活用して自動化になっており、職員の負担の軽減も併せて行っております。

続いて、指定暑熱避難施設、クーリングシェルターの指定についてであります。

小松市はクーリングシェルターの設置に際して、できる限り市内全域での設置と利用のしやすさの観点から公共施設だけではなく民間施設を含め指定することといたしました。

また、例年6月から熱中症の搬送数が増加しており、暑さに慣れてない時期から対策する必要があるため、6月中の運用開始を目指すこととしました。

シェルター協力施設の募集に際しては、なるべく施設に負担をかけないことを考慮しました。既に設置されている椅子などを利用して休息できる場所があること、空調を通常の営業時に適切に使用している場所であること、開館している時間内に事前に定めた利用人数が休息できることを条件といたしました。民間施設への募集は早期に開始したいという思いから、令和5年度に小松市内で「いしかわクールシェアスポット」に登録のあった施設に個別に依頼をいたしました。指定に際しては、各施設と協定書を締結しております。

また、公共施設では、市役所、公民館、美術館等の観光文化施設、図書館等を指定し、運用開始までに公共で21施設、民間で16施設を指定いたしました。6月17日より、公共と民間を合わせて37施設でクーリングシェルターの運用を開始しました。市民に対しては、広報紙や市ホームページ、チラシ等で案内を行っております。運用開始以降も協力施設は随時募集しており、最終的に公共で22施設、民間で24施設の計、46施設を指定いたしました。

また、協働での熱中症対策も実施しております。

民間の事業者などと協働での熱中症対策として、小松市では令和4年に大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結しており、熱中症対策においても連携した取り組みを行っております。熱中症対策会議や講座で専門家を招き、熱中症予防や処置についての理解を深める取り組みを行ったほか、熱中症の正しい知識を持ち、対応できるようにするため「熱中症対策アンバサダー講座」を実施し、クーリングシェルターの管理者や市のけんこう推進員、また市職員が熱中症対策アンバサダーとして認定を受けております。私自身もアンバサダーとして認定を受けました。

次に、市民への熱中症対策の啓発についてであります。

市民の方へは広報こまつをはじめ、小松市公式ホームページやSNS、さらに防災アプリを活用して情報周知を実施しました。

また、高齢者総合相談センターや社会福祉協議会、民生委員と連携して、6月上旬に高齢者等の熱中症弱者約5,600名への声かけと戸別訪問を実施いたしました。

さらに、テレビこまつやラジオこまつをはじめ、市役所1階窓口の広告モニターにおいても周知を実施いたしております。

最後に、実施の効果と今後の課題についてまとめております。

実施の効果としては、様々なメディアを活用してきめ細やかな周知を実施したこと、さらに多くの指定

施設でシェルターとしての利用実績があり、熱中症による今年の搬送件数は 81 件と、昨年度と比較して減少しております。

一方、次年度以降の課題としては、開始初年度ということもあり、市民への周知浸透がまだまだと思う部分があり、実施施設へのアンケートからも認知度の不足を指摘する意見がありました。

また、警戒アラートの発令時、シェルターへは RPA を利用して施設の代表メール宛に伝達しましたが、シェルターの事業所からは、即時確認することができなかったなどの意見があり、メール以外の SNS 等を利用した通知方法や内容についても検討が必要と考えております。

また、特に民間施設についての指定施設をさらに拡大し、より多くの市民に利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

(司会)

ありがとうございました。

ここまで、5つの市町から3つのテーマにつきまして、ご報告をいただきましたが、他にご意見等ございませんでしょうか。ご意見ございましたら、Zoomの挙手を押していただきますようお願いいたします。挙手があればこちらから指名させていただきます。

(馳知事)

能美市の井出市長は何かありませんか。

(井出能美市長)

いえ、特にございませんが、大変参考になりました。ありがとうございました。

(馳知事)

穴水町の吉村町長いかがですか。

(吉村穴水町長)

はい、特に質問ありません。参考にさせていただきたいと思います。

(馳知事)

宝達志水町、寶達町長お願いします。

(寶達宝達志水町長)

おはようございます。皆さんの発表、大変参考にさせていただきました。

わが町においても、住みよい安全な持続可能な地域作りにおいて、これに繋がっていくような大切な取り組みだということを改めて感じたところでございます。

今後しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(馳知事)

最後に、栗野々市市長いかがですか。

(栗野々市市長)

大変参考になる事例をいただきまして、私どもも、実は今年の春、少し遅れたのですが、温暖化の対策の実行計画の区域施策編を策定しまして、まさに実際、具体の取り組みを、今年始めたというかやっております。

特に大事なことは、それぞれ行政主導でいろんなことをやるというのも、もちろん大切なんです、これからは市民の皆さんに行動変容というのですかね、それを促すようなことをしていかなければならないというふうに感じておられて、今年はキャラクターなんかも作らせていただいて、「せめてチャリ」という名前にしたのですけれども、実際に車から自転車か歩いていただきたいというようなことも含めて取り組みをして、特にこれからは、皆さんへの周知ということが大事だと感じています。

2点ほどお願いをしたいのですけれども、今、申し上げたように市民の皆さんへの周知、市民の皆さんと一緒に取り組むということが何より大事でありますので、国、県、これまでのいろいろ支援制度、補助金、交付金こういうものを、自由度を高めて、各自治体が使えるような方向でお願いをしたいと思っておりますし、先ほどご説明もありましたが、県の方から太陽光発電の一般住宅向けの補助というの、申請を今やられてると思います。これについても、県の取り組み自身の情報がなかなか我々のところに事前に入ってきていないという状況もあろうかと思っておりますので、その辺の情報も共有をさせていただいて、ここは「チーム石川」でぜひ取り組んでいかなきゃいかん問題だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(馳知事)

栗さん本当にありがとうございます。

今の件に関して、森田環境部長から報告させていただきます。

(森田部長)

はい、ありがとうございます。

今おっしゃっていただきました、太陽光パネル、金沢市と連携をいたしまして重伝建地区に供給するという形でモデル的に実施しております。今後は各市町にもいろんな情報は共有しながら実施していきたいと思っています。まさに、県が示すことで住民の皆さんに広がっていくということが、一番大事だという思いは同じでございますので、またどうぞよろしく願いいたします。

(馳知事)

今の案件、私も12月議会で答弁やらせていただいたんですが、新しいことをやったりしたらすぐに県の方から市町の担当部局に報告するようにしたいと思います。

全体の話ですけど、今日いただいた案件、皆さんの各市町の取り組みは大事ですよ。

一番暑い日が小松市です、なんて言われて私はびっくりしましたが、今やっている取り組みを横展開していくことが大事ですし、県の取り組みも随時紹介するようにさせていただきます。

また、津幡町の施設を私も見に行きました。PPAを活用し北電さんの関連会社と一緒にやりました。素晴らしかったと思います。

改めて、取り組みをやっていても、市民の皆さんに報告したりしてそれはそうだなと納得していただくための周知・広報は、県の方でもより徹底してやりたいと思いますのでご協力をお願いしたいのと、小・中・高校、子供さんたちに意識をどんどん刷り込んでいくというのは大事ですから、小・中・高校での教材としても提供できるように、県としても前向きに取り組んでいきたいと思っています。

森田環境部長が気合いを入れてやっておりますので、今後とも、こうした密接な連携をとりながら、それと、見える化しなきゃ駄目ですよ。「どうなってんだ」と口で喋っていてもしょうがなく、グラフとか写真とか動画とかでどんどん見える化をして、このカーボンニュートラルを進めていくというのはやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いしたいと思っています。

(司会)

ありがとうございました。以上をもちまして会議を終了させていただきます。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。